

簡易生命保険契約の2019年度契約者配当の実施について

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構は、保険料の算出方法書の変更について、本日、総務省からの認可を受け、簡易生命保険契約に対する2019年度の契約者配当を、次のように実施することにしました。

1 概要

2019年度の契約者配当として、986億円を分配することとし、2019年4月1日以降の契約者配当に適用します。

なお、契約者配当金の例は、別紙のとおりです。

2 配当基準

基本契約・特約ごとに次に掲げるアからエの合計額に、オの額を加算した額を分配します。ただし、アからエの合計額がマイナスとなる場合は、オの額とします。

ア 死差配当	危険保険金等に死差配当率を乗じた額 例：2004年9月加入契約の死差配当額（危険保険金100万円あたり） （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳） <table border="1"><tr><td>男性</td><td>1,680円</td></tr><tr><td>女性</td><td>690円</td></tr></table>	男性	1,680円	女性	690円
男性	1,680円				
女性	690円				
イ 特約支払差配当	特約保険金に特約支払差配当率を乗じた額 例：2004年9月加入契約の特約支払差配当額（特約保険金100万円あたり） （疾病傷害入院特約、加入年齢40歳） <table border="1"><tr><td>男性</td><td>4,880円</td></tr><tr><td>女性</td><td>3,200円</td></tr></table>	男性	4,880円	女性	3,200円
男性	4,880円				
女性	3,200円				
ウ 費差配当	保険金に保険金比例費差配当率を乗じた額と保険料に保険料比例費差配当率を乗じた額の合計 例：2004年9月加入契約の費差配当額 （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳、保険金100万円） <table border="1"><tr><td>男性</td><td>3,250円</td></tr><tr><td>女性</td><td>3,232円</td></tr></table>	男性	3,250円	女性	3,232円
男性	3,250円				
女性	3,232円				

エ 利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額 [利差配当率：次の配当利率と加入時の予定利率との差] 例：2004年9月加入契約の配当利率 (普通養老保険(15年満期)、加入年齢40歳) <table border="1" data-bbox="491 344 724 385"> <tr> <td>配当利率</td> <td>0.59%</td> </tr> </table>	配当利率	0.59%
配当利率	0.59%		
オ 配当利息	既に分配された積立配当に配当利殖率を乗じた額 配当利殖率：0.01% (参考)年ごとの効力発生応当日後の配当利殖率：0.01% 注：財形商品、確定拠出終身年金保険については、「年ごとの」を「4月の月ごとの」に読み替えて、配当利殖率を適用します。		

なお、既に約款でお約束している契約者配当については、引き続き実施します。

注 既に約款でお約束している契約者配当とは、昭和59年9月に保険料の改定(引下げ)を行った際、保険料改定前後における契約間の公平性の観点から、昭和59年8月以前の契約に対し、保険料率の調整として行うこととした配当等です。

電話でのお問い合わせ先：かんぽコールセンター 電話：0120-552-950 受付時間：平日 9:00~21:00 土日休日 9:00~17:00 (1月1日から3日を除きます) ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます
--

契 約 者 配 当 金 の 例

1 養老保険等

満期年月	2019年9月
加入年齢	40歳
満期保険金額	100万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

保険種類	性別	2019年度満期契約			(参考) 昨年9月に満期となった契約		
		月額保険料	当年度分配額	満期時支払 配当金額	月額保険料	昨年度分配額	満期時支払 配当金額
		円	円	円	円	円	円
普通養老保険 (15年満期)	男性	6,350	5,144	52,570	6,350	4,666	46,133
	女性	6,180	3,357	38,320	6,180	2,968	33,315
普通養老保険 (20年満期)	男性	4,750	6,080	43,027	4,580	6,020	45,185
	女性	4,540	4,000	29,437	4,370	4,502	37,836
特別養老保険 (15年満期2倍型)	男性	7,280	10,289	98,719	7,280	9,332	88,492
	女性	6,880	6,715	67,231	6,880	5,936	59,767
特別養老保険 (15年満期5倍型)	男性	10,050	29,535	250,018	10,050	28,332	226,197
	女性	8,950	16,788	157,337	8,950	15,043	141,600
学資保険 (15歳満期)	男性	6,110	1,812	33,615	6,110	1,661	29,298
	女性	5,980	1,051	25,930	5,980	971	22,468

注1 学資保険の加入年齢は、被保険者0歳、契約者40歳の場合で、契約者の性別は被保険者と同じ場合です。

2 特約は、基本契約の加入時に付加した場合です。

3 特約保険金額は100万円（特別養老保険は2倍型200万円、5倍型500万円）の場合です。

4 表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

2 終身保険

加入年齢	40歳
保険金額	100万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

保険種類	性別	経過期間15年目となった契約			(参考) 昨年度に経過期間15年目となった契約		
		月額保険料	当年度分配額	当年度を含む 配当金額累計	月額保険料	昨年度分配額	昨年度を含む 配当金額累計
		円	円	円	円	円	円
普通終身保険 (60歳払込済定額型)	男性	6,720	758	37,438	6,720	882	34,869
	女性	5,940	2	24,122	5,940	1	22,223
普通終身保険 (60歳払込済2倍型)	男性	5,280	1,123	36,251	5,280	1,584	34,218
	女性	4,560	2	21,103	4,560	0	19,777
特別終身保険 (60歳払込済)	男性	7,230	758	37,256	7,230	882	34,379
	女性	6,610	2	24,546	6,610	1	22,472

注1 2019年度の年ごとの効力発生応当日に死亡した場合の金額です。

2 特約は、基本契約の加入時に付加した場合で、特約保険金額は100万円の場合です。

3 本年度が2004年9月加入、昨年度が2003年9月（2倍型普通終身保険は2004年1月）加入の場合です。

4 2倍型普通終身保険は、死亡保険金額100万円（保険料払込期間満了後の死亡保険金額は50万円）の場合です。

5 表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。